

なんこく 市議会だより

No. 89

2019年5月号



主 な 内 容

《3月定例市議会（第406回）》

…………… P2～3

一般会計当初予算案可決

平成31年度一般会計当初予算

236億8,000万円

《3月議会一般質問》…………… P4～12

《傍聴人規則の改正など》…P12～13

《主な可決議案など》…………… P13

《議決一覧》…………… P15

《なんこく歳時季 巻10》…………… P16

・第6回ごめんな祭

◆ 表紙写真 ◆

食1 グランプリが毎年開催される岡豊山では、4月初旬に桜が満開になりました。

桜が咲くころに寒さが戻る「花冷え」があったため、花見客らも例年より長く満開の桜を楽しめたようです。

発行／南国市議会
E-mail:n-gikai@city.nankoku.lg.jp

編集／市議会だより編集委員会
南国市大堀甲2301 TEL 088-880-6570 FAX 088-864-3281

第406回 3月定例会



平成31年度予算 236億8,000万円 一般会計当初予算として過去最高額

昨年度比29億2,400万円(14.1%)の増 都市再生整備、街路事業費が大幅増

第406回定例会市議会は、3月1日から19日までの19日間の会期で開かれました。
市長提案の議案33件、報告1件、意見書2件の審議が行われ、全議案を可決・同意し、意見書1件を可決しました。

3月定例会初日、市長より、平成31年度は市制施行60周年であり、この節目の年を契機にさらなる市勢発展に向けて各種施策に全力で取り組むこと、また、南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間の最終年度となり、各事業の進捗状況と取り組みの成果や課題を検証しつつ、次期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を進め、平成の次の時代が「若者が希望を持ち、誰もが安心してくらすことができるまち」となるよう、各事業に取り組むことを施政方針として述べました。その後、今議会へ提出された議案の提案理由が説明されました。

5日から8日までの4日間は、15名の議員から財政、福祉、子育て、教育などについて一般質問が行われました。

12日は提出議案への質疑と人事案件1件の採決が行われ、人事案件は全会一致で同意となり、残余議案は所管の常任委員会へ付託されました。

14日は新年度一般会計当初予算に対する全議員での連合審査会が開かれ、翌15日には総務、産業建設、教育民生の各常任委員会へ付託議案の審査を行いました。

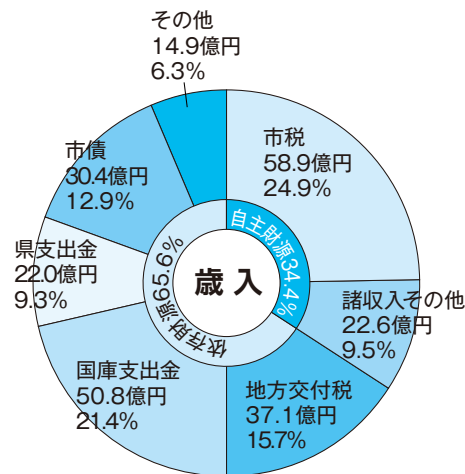
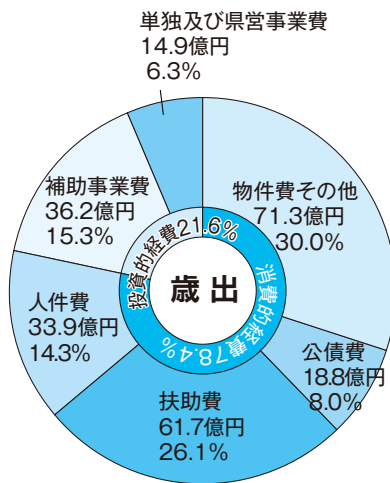
19日の閉会日には各常任委員長から審査の結果についての報告が行われ、質疑、討論の

後採決に移り、全議案が原案のとおり可決・同意となりました。

同日には、「「明見保育所駐車場、ホールの増築について」(13ページ参照)の請願1件を全会一致で採択としたほか、議員から2件の意見書が提出され、「妊婦が安心してできる医療提供体制の充実と健康管理の推進を求める意見書」を全会一致で可決、「全国知事会の「米軍基地に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書」を賛成少数で否決し、閉会しました。

(議決一覧15ページ参照)

平成31年度一般会計当初予算 236億8,000万円



◆主な当初予算◆

議案第9号

★31年度一般会計予算

▼歳入

一般財源である市税、地方交付税等の総額は127億1011万円で、前年度に比べ3.7%の増となっています。

普通建設事業費の増加に伴い、市債の発行見込み額は前年度比約11億9000万円増の30億4300万円となり、不足する一般財源は、財政調整基金などから前年度比1億4399万円増の8億9399万円の繰り入れを行っています。

歳入の構成比では、自主財源が34.4%、依存財源が65.6%の割合となっています。

▼歳出

主な歳出は次の通りです。

▽総務費関係：退職手当、電子自治体推進

事業費、国土調査事業費

▽民生費関係：障害者自立支援給付事業費、後期高齢者医療関連

事業費、児童手当費、児童扶養手当費、民

営保育所等費、認定こども園事業費、生

活保護扶助費

▽衛生費関係：保健衛生予防費、塵芥処理

関係事業費、し尿処理施設運営事業費

▽農林水産業費関係：農業振興育成補助金

等事業費

▽商工費関係：企業立地促進奨励金、観光費

▽土木費関係：社会資本整備総合交付金事業費、街路事業高知

南国線整備事業費、土地区画整理事業費、

都市再生整備事業費

▽消防費関係：消防用自動車等購入費、津

波避難路整備工事費及び洪水ハザードマ

ップ作成委託料を含む防災費、住宅耐震

対策促進事業費

▽教育費関係：小・中学校コンピュータ教育事業費、体育施設

管理運営費、給食センター運営事業費、

市内遺跡発掘調査等事業費

※その他の主な議案は14ページに掲載

新教育長が定例議会初登壇

—3月議会で所信表明—



昨年12月議会で教育委員会教育長への任命が同意され、今年1月16日に就任した竹内信人教育長が、3月議会で教育長として初登壇し、一般質問初日の冒頭で所信を述べました。

5日からの一般質問でも複数の議員から所信などを問われ、今後の教育行政への取り組みについて答弁しました。

執行部に問う

一般質問

3月議会では、防災・福祉・産業・教育など市政全般について4日間にわたる一般質問が行われました。それぞれの質問内容の一部を要約してご紹介します。

◇3月議会で行われた主な質問項目◇ (質問順)

氏名緑色 (一問一答方式)、青色 (総括方式)

1 高木正平 ①津波対策 ②大湊保育所 ③文化会館

2 今西忠良 ①働きやすい職場づくり (障がい者雇用と法定雇用率、会計年度任用職員制度) ②学校教職員の働き方改革 ③夜間中学の設置 ④無人航空機 (ドローン)

5 南国市消防団災害支援隊の組織と活動状況

3 福田佐和子 ①市長の政治姿勢 (消費税、市長の政策、国保税子どもの均等割減免、自衛隊員募集、高齢者にやさしい施策) ②教育行政 (新教育長の教育方針、大津判決に対する受け止め、平和学習)

4 土居篤男 ①職員不祥事の責任は執行部にある ②津波と物部川水害対策 ③いじめ児童虐待から子どもを守れ ④農舎の既存宅地課税の軽減を ⑤十市は場整備後補修工事の事業化を

5 植田豊 ①高知大学医学部周辺の交通渋滞緩和策について ②今年のゴールデンウィーク10連休の対応について ③三山ひろしさんの市制施行60周年記念事業への関わりについて

6 浜田和子 ①市長の政治姿勢 (1) 環境行政 (2) 香南清掃組合・ゴミ袋 ②消費税率引き上げに伴う対応 (幼児教育の無償化、プレミアム商品券、キャッシュレス決済、軽減税率等への対応) ③西島園芸団地

7 土居恒夫 ①オープンデータ推進を ②「全国がん登録」初公表 ③県自転車条例施行 ④「こおちの課題と話題」(流末排水集水枡の掃除、避難路整備、十市多世代交流プラザの机椅子、十市小十菜シャモブランド化)

8 西川潔 ①南海トラフ地震発生後の対応 (応急仮設住宅、復興住宅用地、火葬場等について) ②養鶏場の畜産公害 (請願書採択と市の取り組み)

9 山中良成 ①財政 (市税増の根拠、中長期財政運営計画、日章工業団地に地元企業優先) ②観光 (国府に東西バイパス開通を、道の駅南国で四万十ドラマが商品開発、西島園芸団地の償還計画、観光振興計画)

10 野村新作 ①教育行政 (薬物乱用防止教育) ②防災行政 (観光客はどう避難、犠牲者尊厳)

11 前田学浩 ①地域コミュニティの再構築と地域活性化 (地方創生、地域交流センター (合築文化的施設)、公民館への期待、学校、地域SNS、観光)

12 村田敦子 ①避難情報と避難所開設 ②自衛官募集業務への協力 ③国保税の減免 (子どもの均等割の全額免除を) ④保育所・幼稚園の10連休 (早急に保護者への連絡と保育ニーズの確認を)

13 神崎隆代 ①地域活性化 (ふるさと納税、地域資源を活かした観光振興、地域ケア会議) ②教育行政 (ALT増員、教員の働き方改革) ③防災対策 (防災行政無線の活用、液体ミルク導入、住宅耐震補助金)

14 浜田勉 ①児童憲章から見た現状のいじめは ②懲戒権の廃止は正道、常識 ③沖縄の民意と韓国の独立宣言は正義 ④広がる経済格差は人権無視 ⑤改正水道法は市民の財産と市行政の投げ売り・放棄の道

15 岩松永治 ①消火栓位置情報 (オープンデータ) ②公衆無線LANについて ③ (仮称) ものづくりサポートセンター

ンター

高木正平 議員



津波対策

問 「臨時情報」とは。

答 異常な現象が観測され、大規模地震との関連を調査開始した旨の臨時情報が第1号。大規模地震発生の可能性が高まった場合に第2号として発表される。

問 南海トラフ地震の前に発生する地震との因果関係を問う。

答 安政東海地震、東海地震の後に南海地震が発生していることから、臨時情報が発表されたら、被害を最小限にとどめる対応を実施する必要がある。

問 「半割れ・一部割れ」の備えの主眼は。

答 住民の備えとして、避難の必要な環境にいる方は確実に避難行動

をとっていただき、それ以外の住民にも各家庭の地震対策を見直しってもらうことが被害軽減の主眼となる。

問 後発地震への市の対応と市民への周知・伝達を問う。

答 臨時情報が発表されたら、避難指示、避難準備、高齢者等避難開始を発令する。防災行政無線、ホームページ、フェイスブック、広報車等で伝達したい。

問 被災前に避難できる避難所整備の新規県補助事業の活用は。

答 臨時情報が発表され、避難指示、避難準備、高齢者避難等開始を発令する際には、補助制度を活用したい。

文化会館

問 計画規模で財源は上限一杯なのか。さらに捻出は可能か問う。

答 上乗せはあるかと思うが、20億、30億円レベルまでは上乗せ

できないと思っている。

問 本市の文化水準に見合った、「ひとづくりの拠点」、住み続けたい「ふるさと」にふさわしい規模なのか。また、60年切望した念願の施設になるのか。

答 市民の文化、芸術の水準は高いと感じている。いろんな活用ができる機能的な施設になるよう願っている。

文化施設は、市の未来を担う子どもたちの人づくりの拠点であると考えている。ふるさとへの誇りや愛する気持ち、次世代に脈々と受け継がれていくような人づくりに温かい教育の視点が必要ではないかと考えている。

問 舞台構造などの要望を求める機会は。

答 基本的なたたき台を修正したものをワークシヨップで示し、皆様の思いを酌んでいく機会を持ちたい。

今西忠良 議員



無人航空機・ドローンの運用

問 ドローンの導入にあたって操縦訓練・テスト飛行の実施は。

答 現在、1名のオペレーターが無人航空機の飛行に係る許可承認を受けている。月に2

回程度の写真や動画の撮影、機器操縦の取り扱いを含めた訓練を実施している。

問 航空法上の規制・制限があるが、申請行為と許可について問う。

答 申請には、その都度飛行するための許可申請と1年間有効な包括申請があり、南国市が受けているのは、包括な許可申請となる。

問 防災訓練や各種イベントでの活用と啓発

・PRは。

答 避難訓練でデモ飛行する予定で、今後各種行事やイベントなどを捉えて機器の展示、デモ飛行などを行い、防災意識の啓発につなげていきたい。

問 夜間飛行と機体の高度化、次期更新は。

答 夜間飛行等ができる機体ではないので、今後新しいものも研究したい。

現在、導入しているドローンの耐用年数は、使用状況にもよるが3年から7年とされている。



教職員の働き方改革

問 時間外勤務に罰則付上限規制を設けた働き方改革関連法が成立

教職員の働き方改革は、教育行政や学校が抜本策に踏み込まなければならぬ緊急性の高い課題で、真の改革の第一歩になり得るか真価が問われる。所感と進める道筋を問う。

答 現状の仕事量のままで罰則規定になるような法令規則を学校に当てはめれば、学校現場の教員は今以上に厳しい職務に迫られ、混乱することが推測される。さらに、教員は絶えず研究と修養に努めなくてはならない定めがあり、勤務時間という観念が非常に薄い実感を持っている。そういった状況で、制度改正も含めて思い切った改革をしないと、実効性が伴わない危険性もあると感じている。そのような中で、学校の働き方改革をいかに進めていくか、本法案の趣旨も踏まえて模索していきたい。

福田佐和子 議員



市制60周年、高齢者に感謝を込めて

問 当初予算には高齢者にやさしい施策が計上されているか。

答 住む場所、働く場の確保の2つを大きな柱として進めている。これは当初市長の立候補時に掲げたもので、喜んでいただける施策をまずは実行している。

問 免許証返納者と高齢者にタクシー・バス等の助成・無料バスを。

答 公共交通の見直しも行っており、全体的に考える中で考慮できないか検討したい。

問 介護保険料利用料の負担が重すぎる。見直しを。

答 負担軽減として、高額介護サービス費の

制度、高額医療と高額介護合算の制度や、消費税引き上げに合わせ住民税非課税世帯に対して介護保険料の軽減が行われる予定となっている。

低所得者の保険料軽減強化が実施されているが、これによりさらに負担軽減が図られると考えている。

問 高齢者が利用しやすい地域バス路線に。

答 介護保険制度の中で実施されている移動支援事業の事例なども研究していきたい。

戦争体験者から学ぶ平和学習

問 市内小学校で行われた、戦争体験者から直接話を聞く平和学習は貴重な体験だったのでは。生命や平和の大切さを学ぶ場として全小中学校に拡大、継続を願うが、今後の取り組みを問う。

答 平和な時代だからこそ平和教育の重要性が増していると考えている。ちょうど地元

の教員OBの方から戦時中の話をぜひ子どもたちにしたいと申し出があり、12月に実施した。子どもたちは生の声を聞いて、驚きとともに平和の大切さを学んだようで、わずか1時間

の授業ではあったが、子どもたちに大きな影響を与えたと考えている。こういったことはぜひ他の学校にも広めていきたいと思っているし、実際にそういう話ができる方が少なく

なっている現状を考えると、できるだけ早い取り組みが必要だと考えている。

土居篤男 議員



いじめや家庭での児童虐待対応を求む

問 家庭での児童虐待が全国で13万件。安全確認不可の児童2936人。乳幼児検診を受

けず一週間以上欠席で虐待の疑いがある児童は1万2334人。市ではどう対応するか。

学校・教育委員会に専門的に対応できる人的配置を求む。

答 いろいろな専門的な人を学校に配置することも進めている。教

員だけの見守り、教員だけの目ではなかなか見つめることができない課題に対応するため

で、一例として、市教育委員会の事務局の指導係に、保健師を配置している。保健師を配

置することによって、ゼロ歳児からの連携をするために配置して対応している。

平成30年からは、学校に医療的な側面からの視点を持つていただくため、県内に先駆けてスクールナースを配置をしている。平成31年度は、学校にかかわる法的な相談ができるような体制がとれないか、スクールロイヤーの検討を進めている。

合の被害想定は、香美市下野村で決壊すれば土佐山田台地より南は浸水するという想定が示されている。

災害対策においては、ハード対策とともにソフト対策を進めることが重要だ。31年度には、高知県より国分川の浸水想定も示されるので、既に公表されている物部川の浸水想定と合わせた新たな洪水ハザードマップを作成する予定だ。

この洪水ハザードマップを活用して、浸水想定地域の学習会を順次開催し、早期の避難につながるように啓発を進めていく。

問 近年、地震が多発しているが、南海トラフ地震も30年以内の発生確率が上がり、明日にでも発生する可能性もある。物部川は昨年7月豪雨で氾濫寸前であったことが発表されている。地震津波対策と物部川氾濫防止、避難対策を求める。

答 物部川の想定最大規模の降雨があった場

合の被害想定は、香美市下野村で決壊すれば土佐山田台地より南は浸水するという想定が示されている。

災害対策においては、ハード対策とともにソフト対策を進めることが重要だ。31年度には、高知県より国分川の浸水想定も示されるので、既に公表されている物部川の浸水想定と合わせた新たな洪水ハザードマップを作成する予定だ。

この洪水ハザードマップを活用して、浸水想定地域の学習会を順次開催し、早期の避難につながるように啓発を進めていく。

問 近年、地震が多発しているが、南海トラフ地震も30年以内の発生確率が上がり、明日にでも発生する可能性もある。物部川は昨年7月豪雨で氾濫寸前であったことが発表されている。地震津波対策と物部川氾濫防止、避難対策を求める。

答 物部川の想定最大規模の降雨があった場

合の被害想定は、香美市下野村で決壊すれば土佐山田台地より南は浸水するという想定が示されている。

災害対策においては、ハード対策とともにソフト対策を進めることが重要だ。31年度には、高知県より国分川の浸水想定も示されるので、既に公表されている物部川の浸水想定と合わせた新たな洪水ハザードマップを作成する予定だ。



植田豊 議員



医学部周辺の交通渋滞緩和策

問 医学部周辺の環境

の変化はありがたい反面、交通インフラの整備に不安がある。医学部周辺の県道及び市道の渋滞緩和策の実態調査や、改善策の予定はあるのか。また、実現の可能性のある、南国サーブスエリア（上り下り2カ所）から、高知大学医学部へのスマートインターチェンジを提案する。

答 スマートインター

チェンジの要件には、スマートインターチェンジとその前後の既設インターチェンジにおける出入り交通量の合計が整備前の既設インターチェンジにおける

出入り交通量の合計を上回る見通しがあることや、機構の債務返済計画に支障を与えないことなどがある。また、高速道路の周辺から既設の一般道路までの道路及び附属物は、連結道路管理者が整備管理することになる。

南国サーブスエリアへの接続道路として、上り車線側は1車線の側道である市道小蓮定林寺線があるが、改良が必要だ。また、下り車線側は市道の新設が必要となる。今後、国、県及び先進地の情報を収集し検討していきたい。

GW10連休の対応について

問 混乱を予想し、心配されることや懸念される内容は、各々の部署で既に協議されている。どんなことが想定され、対応や周知の方法はどのようにするの

か問う。

答 市に関連する業務として、証明、発行等の窓口業務は、支所も含めてカレンダーどお

りを予定している。保育所、幼稚園、放課後児童クラブ等も特別な取り扱いは行わない予定だが、事前に利用者にお知らせし、市立図書館の閉館日、ごみの収集日は、広報紙に加えてホームページなどでも周知を図り、市民に影響が出ないよう努めていきたい。

また、医療機関の診療予定は、高知県医療政策において、県内の全医療機関に対して、通常の輪番制以外の診療予定を調査しており、集計ができた第公表し、期間中の医療機関の混雑緩和に向け対応していくとお聞きしている。その動向については、市民への周知を図っていきたいと思っている。

浜田和子 議員



消費税引き上げに伴う対応

問 消費税が10%となる10月1日から幼児教育の無償化が実施されると、市が独自で第2子の無料化をしてきた財源の一部は不要となる。給食費への活用を。

答 幼児教育無償化に要する費用は平成31年度においては国負担だが、32年度からは市の負担分が必要となること、また無償化による教育、保育に必要な公定価格の変更も予定されているため、無償化に要する費用の算出は、担当課及び財政部署による十分な精査が必要になる。

なお、国から示された幼児教育、高等教育

無償化の制度の具体化に向けた方針では、今までの市独自の取り組みの財源については、さらなる子育て支援の充実や次世代のつけ回し軽減等への活用が重要であるとされており、活用については十分検討していく。

問 プレミアム商品券の額面はどうなるか。購入しやすい設定を求める。

答 具体的な内容はこれから検討を行わなければならないが、低所得者等に配慮した分割販売方式を実施したり、額面についても使いやすい設定にしていきたいと考えている。

環境行政について

問 焼却灰のリサイクルとしてセメントの原料が検討されている。処理料が増額にならないように事業者と交渉すべきではないか。

答 処分費用が高くなると負担金の増加、市民の負担につながる。現時点では、業者からは県内一律料金であるとお聞きしているが、少しでも安価にしたいと思う、さらなる交渉を重ねていくことだ。

問 リサイクル処理料増額を安易に認め、ゴミ袋代は現状のままで市民理解は得られない。是正すべきでは。

答 継続的な市民サービスの提供と将来的に負担をかけないためには、やはり歳入の確保に努め、できる限りその経常経費の負担については財源手当てができるように努めていかなくては、経常経費の減少ということ、一般財源の減少につながるということは慎重に考えていかねばならないと考えている。

土居恒夫 議員



県自転車条例施行について

問 本市中学生の通学用ヘルメットには購入時に補助があるが、4月からの県自転車条例施行後はどうなるのか。

答 県の新たな補助制度はまだ要綱の詳細は決定していないが、補助制度がある市町村には、定額補助1人1000円で、中高校生の自転車通学生は1人2000円の補助を行うと聞いている。

問 小学生のヘルメット購入への市独自の補助はできないか。

答 小学生のヘルメット着用についてどのよう to 考え、補助がどのようにに有効で整備に効果があるのか、関係機

関、小学校、教育機関とも話し合いながら精査したい。

問 小中学生の自転車交通安全教室、自転車点検の実施は。

答 本市では主に小学校4年生及び中学新入生を対象に自転車教室を開催している。

大規模な自転車教室の開催は、授業時間を利用する形式では実施が困難と思われるので、南国自動車学校などに協力を仰ぎ、県自動車二輪車商協同組合ほか関係諸団体とも共同する形で実施に向け検討していく。

ごちの課題と話題について

問 大小浜地区の流末集水枡掃除は。

答 県が管理しているが、市道の排水路でもあるため、財産の整備や集水枡の不具合、浚渫について今後県と協議していく。

問 大小浜・札場地区の避難所から峰寺へ至る避難道路の整備は。

答 各自主防災組織や地区防災連合会等の協議を進め、緊急避難場所から移動できるルートなどを検討した上で、地域津波避難計画の改定を行い、避難路の整備を進めたい。

問 十市多世代交流プラザの机椅子は大変重く扱いに苦慮。改善を。

答 館長や運営審議委員と相談の上、少数ならば対応し、全部ということになれば、民間財団への申請等も検討し対応していく。

問 十菜（てんさい）シャモブランドの応援は。

答 十菜シャモブランド化の構想は、子どもたちの意見を伺うことが一番ではないかと思う。ぜひ子どもたちから発想をお伺いするよう な場も設定していた だけたらと思う。

西川潔 議員



応急仮設住宅用地

問 南海トラフ地震発生後の仮設住宅用地について聞く。

答 応急仮設住宅の必要戸数は5446戸、換算すると50万1700平方メートルが必要となる。建設用地は、小中学校のグラウンドや比江の公園、スポーツグラウンドなどを計画しているが、それを当てはめても、あと27万9120平方メートルが不足している。

市公有地での充足は厳しい状況で、民間の用地などでお借りできるところ、また市の災害応急対策協力用地登録制度を活用して、市民の田畑などをお借りするといったことも考えている。

市公有地での充足は厳しい状況で、民間の用地などでお借りできるところ、また市の災害応急対策協力用地登録制度を活用して、市民の田畑などをお借りするといったことも考えている。

えている。

問 住宅は復旧、復興の根幹である。平時にはグラウンドとしての用地を構えてはどうか。

答 用地を買うだけならば一定できると思うが、それを造成、管理していくとなると、現実的に経費的にも難しいと思う。

問 全面的な解決に至るには、土地の活用が課題となる。市も何らかの協力をすべきでは。

答 用地の金額が今後活用する意義とつり合うようなら、可能性はあるかと思う。

問 養鶏場移転、公害防止に関する請願にどう取り組んだのか。

答 多年にわたって悪臭防止の交渉をしているが、いまだ解決に至っていない。

本年度も、昨年12月議会会で請願書が採択され、家畜保健衛生所、農林水産課とともに移転も含めた悪臭防止の設備改善指導を行っているが、現時点では全面移転の方向で検討をしているとお聞きしている。

今後関係機関と連携し、継続して移転も含めた悪臭防止の設備改善指導を行っていき

たい。

問 全面的な解決に至るには、土地の活用が課題となる。市も何らかの協力をすべきでは。

答 用地の金額が今後活用する意義とつり合うようなら、可能性はあるかと思う。

今まで聞いてきたような何億円では費用対効果の面で非常に難しいところがあったが、これから先の計画で、その土地がどのくらいで購入できるかと、そういった現実的な話がでてきたら、また検討できるのではないかと

思う。

本年度も、昨年12月議会会で請願書が採択され、家畜保健衛生所、農林水産課とともに移転も含めた悪臭防止の設備改善指導を行っているが、現時点では全面移転の方向で検討をしているとお聞きしている。

山中良成 議員



国府に東西バイパス

問 国府を東西に通る県道久礼田笠ノ川線は、4m未満で生活道路として危険である。市の所感を聞く。

答 県が用地の取得可能な箇所の拡幅、待避所等を整備し、県道南国インター線より東の比江地区は市道南国101号線として市が管理しているが、全区間での4メートル確保に至っていない。

問 既に民家があり拡張は困難。国分川沿いに8mのバイパスを計画してはどうか。

答 現在、市道稲吉篠原線及び(仮称)日章工業団地内の市道の新設や、市道越戸小籠線の拡幅工事等を実施し

ている。現状実施している事業の進捗状況を見きわめながら、今後の市道新設改良の計画が必要と考える。

問 計画について県と市と住民と協議する必要があるがこれを問う。

答 現在執行中の事業の進捗を見きわめて、今回提案していただきたいことを県にお伝えしたい。

道の駅で新商品開発

問 四万十ドラマが道の駅南国の商品開発等に取り組んでいる。これまでの進捗状況と取り組みについて聞く。

答 昨年6月から事業をスタートし、地元生産者や加工業者などとワークショップを重ね、南国市らしいオリジナル商品を試作し、商品化に向けて流通、販売しやすいパッケージやデザインを提案いただいている。来年度は商品化に向けた取り組み

も行う予定で、年間計画や実施体制づくり強化が必要と考えている。

問 商品開発で作る費用は企業負担なのか。

答 費用については、全ての道の駅南国の負担となっている。

問 開発された商品の権利・商標登録はどうなるのか。

答 検討が必要な項目は多々あるが、まだ1年目のワークショップが終わったばかりで、詳細については決定していない状況だ。

問 本市の人材も活用すべきでは。

答 現在市内の生産者や事業者など、多くの方々にプロジェクトに参加いただいているが、そのような方にもワークショップに参加いただくだけで、今以上の広がりも期待できるので、ぜひ紹介いただければと思う。

野村新作 議員



薬物乱用防止教室

問 青少年期は心身の発育・発達段階であり、薬物の依存状態に陥ると人格の形成が妨げられるなど、薬物乱用は影響が後々深刻な形で現れる極めて重要な健康課題である。学校教育課としてどのような対応をしているか。

答 児童生徒が健康被害に遭ったり、薬物による犯罪等に巻き込まれたりしないためにも、学校教育の役割は大変重要と受けとめている。

平成28年2月には、県教育委員会より、全ての中学校及び高等学校で年に1回は薬物乱用防止教室を開催するとともに、地域の実情にに応じて小学校でも開

催するようにとの通知があり、本年度10月には、薬物乱用防止教室を行うに当たって外部講師を招聘するなど、各関係機関等との連携を図りながら実施するよう通知を受けている。

市教育委員会としても、定例の校長会において保健計画に位置づけた上で年間1回は実施すること、外部講師として警察職員や麻薬取締官OB、学校薬剤師等、各関係機関の専門的な方を招聘した防止教室を実施すること、小学校でも積極的に実施することなどについて、周知徹底を行っている。

観光客の避難

問 市道久枝十市線には避難誘導標識が設置されているが、県道春野赤岡線には避難路、避難場所5カ所のみで避難タワーへの誘導標識がなく、観光客が安全に避難できるよう早

急な対策を求める。

答 沿岸部の避難誘導標識の設置は、市道久枝十市線沿いを重点的に進めていた。県道春野赤岡線における避難誘導標識は、避難路、避難場所の整備や指定を行っている禅師峰寺の麓、十市西坪池、東坪池、金比羅山の麓、トリム広場前の5カ所に設置している。

県道春野赤岡線を行く車のうち、観光客など土地勘のない方は、発災時には避難誘導標識が重要な避難の案内となるので、今後、金比羅山の付近には、津波避難タワーの避難誘導標識の設置を進めていく。また、県道春野赤岡線沿いのコンビニエンスストアなどにはハザードマップを渡し、配付していたくようお願ひしてい

前田学浩 議員



大篠公民館の改築

問 関係者間で様々な名称や略称で表現されているが、国への事業申請名は。

答 立地適正化計画の中の都市再構築戦略事業で行うもので、名称は地域交流センターとしている。

問 コンサートホールを有する施設が必要なのか疑問に思う。音楽的な活動をしている団体に対して、ホールが必要な行事については、施設使用料を出す方法もあるのではないか。この活動の補助金を検討されたことはあるか。

答 音楽用のコンサートホールや会場の使用料を行政側が負担することはなく、他市町村

の施設の使用料を支援するという考えを具体的に検討したことはない。

問 地域交流センターはどこが管理するのか。また、行政コストの削減から指定管理者制度を導入してはどうか。

答 管理は教育委員会事務局生涯学習課で行う予定である。管理の制度についてはまだ決定していないが、指定管理制度も選択肢の一つとして検討していく。

公民館への期待

問 各省庁の公民館への期待は、総務省「地



域運営組織」、厚労省「地域ケアシステム」、国交省「国土強靱化の防災拠点」、内閣府創生会議「小さな拠点」、文部科学省「地域学校協働活動との連携」などである。改築予定の大篠公民館は防災拠点としての機能が最優先ではないか。

答 公民館機能の中には、防災時の拠点となる施設という位置づけがあるので、防災時に避難する拠点という意味で、地域の核となる施設という意味合いは当然ある。

村田敦子 議員



避難者の不安と遠慮

問 避難情報発令時の避難所の開設を問う。

答 避難情報の発令の段階に災害対策本部を設置すると、避難所の開設に向けて準備することになる。

問 避難所に一人だけの時も多く、自分が行くから開設しないといけないのではと気兼ねしている。職員の避難者への対応は。

答 避難所の開設については、職員のマニュアル、開設に向けてのマニュアルなども用意している。

問 避難時は食料を携帯せよとしているが、不安や気後れ払拭のため、飲料水等は備蓄分を提供してはどうか。

答 台風などで避難所を開設する場合は、事前に避難の準備ができ、さまざまな啓発においても、飲料水や食料などの準備をお願いしている。ただし、避難が長時間にわたったり、また持参した食料を消費したり、急な避難で持参できないこともあるので、市の備蓄品をお渡しすることも想定をしている。

名簿提出義務はない

問 自衛官募集業務に對し、18歳になる市民の名簿を提出する根拠は。

答 本市の個人情報保護条例の第10条第2項第2号に、外部提供について法令又は他の条例に定めがあるとき、できる規定があり、法令に基づいて請求された、協力を求められたということ、この条例に基づいて提供している。

問 本人及び保護者に個人情報提出することの了解を得ているか。

答 個々の対象の皆さんに同意を求めたというような、承諾を求めたことはない。

問 憲法13条の個人の尊重に反していないか。

答 進路の選択肢の一つとしての側面があると思われ、18歳になる方に限って名簿提供することにとどめている。

問 広報に年4回以上も募集広告を掲載している。充分では。

答 南海トラフ地震発災の際に自衛隊の協力が不可欠であるとの観点から、自衛隊との相互協力の部分で、名簿提供したいという当時の市長の意向に基づき、南国市個人情報保護運営審議会に諮って同意をいただき、名簿提供している。

神崎隆代 議員



地域活性化

問 ふるさと納税制度が事業者の販路拡大の足がかりとなるよう、専属の職員を置き十分な対応ができる体制を求める。

答 現在、財政係で行っている寄附の受入事務を全て移管するのは効率的ではなく、関連部署とより連携を図ることで、特産品の磨き上げや市のPR等を効率的に運用できると考えている。

複数部署の連携で多くの者が主体的に関係することで、担当の負担を軽減しつつ、いろんな課題にスムーズに対応すべく、運営チームの構成を調整している。

問 寄附者への返礼は品物と共に市長名で気持ち伝えるお礼状の送付が効果的。本市のPRと心のこもったお礼状の作成を要望する。

答 本市のお礼状は事務的なお知らせ文書のイメージが強く、今後は、より市をPRできるようにしていきたい。現在の市からの文書とは別に、お礼状を特産品にあわせて送るなど、効果的な方法を早急に検討したい。

防災対策

問 防災行政無線で特殊詐欺被害防止の呼びかけを行っている自治体がある。本市での活用を問う。

答 防災行政無線の持つ即時性や一括性といった特性から、市民にとって幅広い情報提供や注意喚起は有益になると考えられるので、管理運営基準を見直ししていく。

問 国産の乳児用液体ミルクが解禁となった。は乳瓶に移し替えればすぐに与えられるため災害時でも安心だ。災害用備蓄品に液体ミルクの導入を求める。

答 液体ミルクは災害時に非常に有用であり、本市も備蓄を進めたいと考えている。

ただし、粉ミルクに比べて保存期間が短いことや割高であること、まだ認知度が低いことを考慮し、粉ミルクの一部を液体ミルクに変えていくようにしていく。

今後、意見をいただきながら、液体ミルクの要望が多い場合は備蓄割合をふやすことも検討する。



浜田勉 議員



沖縄の民意と韓国の独立宣言は正義

問 沖縄で米軍基地建設に係る県民投票が行われ、72%が反対の意を示したにも関わらず、日本政府は国民を無視しトランプに隷従している。百年前の3月1日独立行動は主権国家として当然の権利であることは歴史の必然。所感を問う。

答 3・1運動は朝鮮半島の独立宣言を発表した運動で、人権を無視したかのような植民地支配に対して、人権を全面に出し主権を表明し立ち上がった、国の独立へのきっかけになった運動だと思う。

沖縄については、今まで米軍基地問題で長く負担を強いられてきた歴史がある。そういった背景の中で、民主主義にのっとり県民投票で一定の意思がなされたということなので、この投票結果は重く受けとめなければならないのではないかと思うところだ。



広がる経済格差は人格権の無視

問 富の偏在化はグローバル化し、26人の富裕者と38億人の低所得者の富が均衡と言われている。日本でも高齢者の貧困化で生活保護世帯が増大。若者は非正規雇用で結婚したくてもできず、子どもを

生みたくても生めない。この現状をどう見る。

答 非正規雇用労働者の割合は緩やかに増加しており、働き方の多様化が進んだことで、特に若年層は所得が安定しないことが、希望しても結婚に踏み切れない原因の一つと言われているところだ。

現在、市として、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業、また家計相談支援事業、就労準備支援事業を社会福祉協議会に委託しているところだが、その一体的な実施によって、生活困窮者に対する包括的な支援体制の強化に取り組んでいる。

また、子どもの学習支援事業に継続的に取り組んでいくことで、所得格差が教育格差につながらないように取り組みということが非常に重要であると思っている。

岩松永治 議員



消火栓位置情報

問 市内の消防水利の数と消防団の水利把握方法は。

答 消火栓数は1051カ所、防火水槽は、公設私設を含めて129基が設置されている。把握方法は、団員に管轄内を巡回してもらい把握していただいている。新しい消火栓などが設置された場合は管轄の分団にお知らせする体制になっている。

問 消防団の管轄地区外へ出動時の課題は。

答 最短経路の選択、また現場到着の順番によってどここの位置に車両を止めるかを選択すること、消火栓などの水利の位置確認が管轄内に比べて不慣れであることだ。

ることだ。

問 地区外の消防水利を瞬時に把握するために、スマートフォンのGPS位置情報の活用が有効である。導入に向けての所見を問う。

答 GPS情報を利用する方法として、全国水利台帳というアプリやデジタルマップなどがあり、全国で30を超える自治体が導入しているようなので、これから研究してみたい。

(仮称)ものづくりサポートセンター

問 現在の進捗を問う。

答 施設の実施設設計が間もなく完成予定だ。

問 何が市内活性化に繋がるのかを問う。

答 イベント等の集客、新商品の開発や人材育成、観光誘客、地域住民の雇用などにより交流人口の増加、人口流出の抑制など、総合戦略の推進にも資するものになると考えている。

問 ワークショップでの意見を今後どのように生かすのか。

答 実施可能な提案をできるだけ反映していきたい。また、施設完成後も運営がマンネリ化しないよう、意見をいただく場を構えることも考えていきたい。

問 ビジョンには、人や組織を前進、成長させる力がある。将来に向けた産業分野のビジョンを市長に問う。

答 工業団地の整備、ほ場整備、農業産業団地クラスター化など食を中心とする産業展開を行い、地産地消、地産外商の町として全国に売り出せるのではないかと考えている。産業に観光を組み込んでいくことで、さらなるにぎわいも期待できると思う。地域を元気にそして町全体が元気な印象を持っていただけるまちづくりをしたい。

議会傍聴人の規則が変わりました

※傍聴人規則の全文は左ページ

南国市議会では、より傍聴していただきやすい議会を目指し、傍聴人規則の改正を行いました。

◆主な改正の内容

○傍聴券の発行の廃止 ○議長の許可なく、帽子、外とう、えり巻の類の着用が可能に ○携帯電話、スマートフォン、タブレット端末等を持ち込んだ場合のルールを追加 ○傍聴席に入ることができない事項、傍聴席で守るべき事項の例を別に掲載（下記）

■傍聴席に入ることができない事項

- ①酒気を帯びていると認められる者 ②人に危害を加えるおそれのあるものを携帯している者
- ③張り紙、ビラ、掲示板、プラカード類又は楽器類を持っている者 ④その他議事を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすおそれのある者

■傍聴席で守るべき事項

- ①議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。 ②私語、談論、放歌、高笑その他騒ぎ立てるような行為をしないこと。 ③はち巻、腕章の類をする等示威的行為をしないこと。 ④携帯電話、スマートフォン、タブレット端末等による通話、電子メール等の送信及びソーシャルネットワークサービス等への投稿はしないこと（着信音、操作音その他音声を発しないことを含む）。 ⑤飲食をしないこと。 ⑥その他議場の秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為をしないこと。

議 会 日 誌

1 月	7日・市政連絡会
	15日・市議会だより編集委員会
	30日・議会運営委員会
2 月	4日・市政連絡会
	6日・全国高速自動車道市議会協議会 定期総会（東京）
	7日・全国広域連携市議会協議会総会 （東京）
	8日・物部川三市議会研修会（香南市）
	14日・全国市議会議長会評議員会（東京）
	25日・市政連絡会
3 月	28日・議会運営委員会
	1～19日・第406回市議会定例会
	11日・東日本大震災追悼式（宮城県岩沼市）
	19日・市議会だより編集委員会
	26日・ごめん・なはり線活性化協議会総会
	28日・租税債権管理機構議会定例会
	・香南清掃組合議会

行政視察受入状況

【H31.1月～3月】

月日／自治体名・人数
(会派名等／視察内容)



1月29日／茨城県小美玉市・19名

(小美玉市議会／防災)

2月13日／兵庫県赤穂市・6名

(赤諒会／農業施策)

2月20日／岩手県陸前高田市・3人

(新風／防災・津波避難タワー)

3月27日／茨城県つくば市・2人

(つくば政清会／学校給食)

南国市議会傍聴人規則

(目的) 第1条 この規則は、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第130条第3項の規定に基づき、傍聴人に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(傍聴席の区分) 第2条 傍聴席は、一般席及び報道関係者席に分ける。2. 一般席で傍聴しようとする者は、係員の指示によって所定の席に着かなければならない。3. 報道関係者席で傍聴しようとする者は、議長の認めた市政記者に限る。

(入場の制限) 第3条 傍聴席が満員となった場合には、入場を制限することがある。

(議場への入場禁止) 第4条 傍聴人は、議場に入ることができない。

(傍聴をする場合の責務) 第5条 傍聴をする場合は、静粛を旨とし、議場の秩序を乱し、又は議事の妨害、示威的行為及び他の傍聴人の迷惑になる行為をしてはならない。2. 別表第1*に該当する者は、傍聴席に入ることができない。3. 児童及び乳幼児は傍聴席に入ることができない。ただし、引率者又は保護者とともにある者で議長の許可を得た場合は、この限りでない。4. 傍聴人は、傍聴席にあるときは、別表第2*に掲げる事項を守らなければならない。(別表1、2の内容は右ページ)

(写真、映画等の撮影及び録音等の制限) 第6条 傍聴人は、傍聴席において写真、映画等を撮影し、又は録音をしようとするときは、あらかじめ議長の承認を受けなければならない。

(係員の指示) 第7条 傍聴人は、すべて係員の指示に従わなければならない。

(違反に対する措置) 第8条 法第130条第1項及び第2項に定めるものを除くほか、傍聴人がこの規則に違反するときは、議長は、これを制止し、その命令に従わないときは、退場させることができる。

◆3月定例市議会 主な可決議案◆

議案第19号

市立共同墓地の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
日章工業団地事業の周辺整備に係る無縁墓地の移転に当たって取得した土地を隣接する田村共同墓地用地に追加するため、条例の一部を改正するものです。

議案第21号
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するもので、改正の内容は、放課後児童支援員となる

ことができる者の要件として、5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者で市長が適当と認めたものを加えること、本年4月から専門職大学が創設されることに伴う関係規定の整備を行うことなどです。

議案第23号

災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

主な改正の内容は、災害援護資金の貸付けについて、保証人の有無に応じた貸付利率を新たに設定すること及び償還方法に月賦償還を追加することです。

議案第25号

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

働き方改革を推進するための関係法律の整

備に関する法律の制定により、平成31年4月から民間労働法制において罰則付きの時間外労働の上限規制が導入されることから、超過勤務命令をできる上限、その他正規の勤務時間以外の勤務に関し必要な事項を規則で定めることを課す規定を設けるため、本条例の一部を改正するものです。

併せて、一般職の任期付職員の採用に関する条例が改正されたことに伴い、短時間勤務の任期付職員の1週間の勤務時間を定めるものです。

議案第30号

普通財産の無償貸付けについて

議案第31号

普通財産の無償貸付けについて

株式会社南国オフィスパークセンターに対し、本棟及び別棟の敷地として、高知県と共有する土地及び本市が所有する土地を無償で貸し付けていますが、

ともに平成31年3月31日で貸付期間が満了します。

同センターは第3セ

クターの法人として、企業誘致や創業支援の分野で公共性を有する事業を行っていることから、高知県とも協議した結果、同センターの健全な運営を図るため、これら土地について、引き続き平成31年4月1日から2年間の無償貸し付けを行うことが適当であると判断し、議会の議決を求めるものです。

議案第32号
和解の申立て及び訴えの提起について

高知広域都市計画道路事業において、所有者の所在不明な土地の所有権保存登記をするためには、所有権を有する確定判決を得る必要があることから、裁判所に所有権の確認に関する和解の申立て及び訴えの提起を行うに当たり、議会の議決を

求めるものです。

◆請願◆

明見保育所改築推進委員会より、ホールの増築や隣接する駐車場などを求める「明見保育所駐車場、ホールの増築について」の請願書が1724名の署名とともに提出されました。教育民生常任委員会が現地を確認して審議を行い、採決では全会一致で採決されました。



議 決 結 果 一 覧 (3月定例会)

■ 3月定例会 (3/1~19)

◆ 議 案

《30年度補正予算》……………全会一致で可決

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1号・一般会計補正予算 | 2号・土地取得事業特別会計補正予算 |
| 3号・国民健康保険特別会計補正予算 | 4号・介護保険特別会計補正予算 |
| 5号・企業団地造成事業特別会計補正予算 | 6号・後期高齢者医療保険特別会計補正予算 |
| 7号・水道事業会計補正予算 | 8号・下水道事業会計補正予算 |

《31年度予算》

- | | |
|-----------------------|---------|
| 9号・一般会計予算 | 賛成多数で可決 |
| 10号・住宅新築資金等貸付事業特別会計予算 | 全会一致で可決 |
| 11号・土地取得事業特別会計予算 | 全会一致で可決 |
| 12号・農業集落排水事業特別会計予算 | 全会一致で可決 |
| 13号・国民健康保険特別会計予算 | 全会一致で可決 |
| 14号・介護保険特別会計予算 | 全会一致で可決 |
| 15号・企業団地造成事業特別会計予算 | 全会一致で可決 |
| 16号・後期高齢者医療保険特別会計予算 | 全会一致で可決 |
| 17号・水道事業会計予算 | 全会一致で可決 |
| 18号・下水道事業会計予算 | 全会一致で可決 |

《その他》

- | | |
|---|---------|
| 19号・南国市立共同墓地の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 | 全会一致で可決 |
| 20号・水道給水条例の一部を改正する条例 | 全会一致で可決 |
| 21号・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | 全会一致で可決 |
| 22号・南国市立児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 | 全会一致で可決 |
| 23号・災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例 | 全会一致で可決 |
| 24号・職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例 | 全会一致で可決 |
| 25号・職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 | 全会一致で可決 |
| 26号・一般職に属する技能職員等の給与の種類及び基準を定める条例等の一部を改正する条例 | 全会一致で可決 |
| 27号・特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例 | 全会一致で可決 |
| 28号・天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律の規定により休日とされた日の
取扱いに関する条例 | 賛成多数で可決 |
| 29号・市道の認定について | 全会一致で可決 |
| 30号・普通財産の無償貸付けについて | 全会一致で可決 |
| 31号・普通財産の無償貸付けについて | 全会一致で可決 |
| 32号・和解の申立て及び訴えの提起について | 全会一致で可決 |
| 33号・固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について | 全会一致で同意 |

◆ 報 告

- 1号・損害賠償の専決処分の報告について

◆ 請 願

- 4号・明見保育所駐車場、ホールの増築について……………全会一致で採決

◆ 議員提出議案 (議発)

- 1号・妊婦が安心できる医療提供体制の充実と健康管理の推進を求める意見書 (神崎隆代議員ほか19名) 全会一致で可決
2号・全国知事会の「米軍基地に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書 (福田佐和子議員ほか6名)……………賛成少数で否決

賛否の分かれた議案等

○賛成 ×反対 一議長(議長は賛否に加わりません) 欠…欠席

議員名 議案番号	神崎 隆代	植田 豊	浜田 憲雄	山中 良成	岩松 永治	西川 潔	土居 恒夫	高木 正平	有沢 芳郎	中山 研心	前田 学浩	村田 敦子	岡崎 純男	小笠原 治幸	野村 新作	浜田 和子	浜田 勉	土居 篤男	福田 佐和子	西岡 照夫	今西 忠良	結果
議発9号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	○	○	○	×	×	×	○	○	可決
議案28号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	○	○	○	×	×	×	○	○	可決
議発2号	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	×	○	—	○	×	×	○	○	○	×	○	否決



【第6回 ごめんな祭】

『謝罪の聖地南国市』で心の底から「ごめんなさい」を叫んでみませんか。

「ごめんな祭」は、「ごめん」の町名にちなんで開催されているイベントで、今年の開催で6回目。イベントでは、ごめんなさいを叫ぶ、コメントジャンクショー、ライブ、もち投げなどのほか、飲食ブースも出店予定です。ぜひ会場でお楽しみください。

■開催日時／5月12日（日）

午前10時～午後3時（雨天中止）

■開催場所／吾岡山文化の森

■問い合わせ／ごめんなさいプロジェクト

実行委員会事務局

（090・7145・6962）

なんこく歳時季

巻

10



編集後記

●3月定例会市議会の会議録は、6月上旬以降に市ホームページ（<http://www.city.nankoku.lg.jp>）、議会議事事務局のほか、市立図書館で閲覧できます。

●次回の定例会市議会は6月14日開会予定です。傍聴はどなたでもできます。

2019年度の予算は過去最高の236億8000万円となり、長い間停滞気味だった区画整理の推進、南海トラフ大地震・風水害を見据えた防災まちづくりが進められます。また、県下でもいち早く取り組んだ学校の空調整備、ブロック塀の撤去とフェンスの設置など、子どもたちの遊びや学びのための環境整備にも力を入れています。

議会においても、誰もが安心して住み続けられる施策が適正に行われるように、チェック機能を高めてまいります。気温の変化が大きく花粉やPM2.5、黄砂と国内外から飛散が相次いでいます。時期が過ぎるのを待つしかありませんが、皆様お大事になさってください。

（村田）

◎市議会だより編集委員会

委員長 神崎隆代
副委員長 中山研心
委員 浜田憲雄
山田良成
村田敦子
土居篤男

◆『市議会だより』について
のご意見・ご要望がありましたらお寄せください。